

港区子育て家庭家事支援及び申請受付等業務委託
採点基準表(第一次審査)

一次審査(書類審査)				
候補者名			記入者	

I 事業実績の評価（事務局採点）			様式	劣	←	普通	→	優	評価係数	事務局採点	点数	満点
				1	2	3	4	5				
1	同種・類似事業の運営実績 【事務局採点】	・自治体が委託又はこれに準ずる形で実施する同種・類似業務を、一定規模・一定期間、安定して運営した実績があるか。 ※事務局採点基準(自治体数及び継続年数を総合的に勘案して、最も近い区分の点数を付与するものとする。) 実績なし:1点、1自治体で3年未満:2点、1自治体で3年以上継続:3点、2自治体以上で3年以上継続:4点、3自治体以上で5年以上継続:5点	様式4						×2			10
II 運営提案の評価				劣	←	普通	→	優	評価係数	事務局採点	点数	満点
				1	2	3	4	5				
1 基本理念												
(1)	事業運営に当たっての考え方・基本方針	・家事支援を通じた保護者の身体的・精神的負担軽減という正しく理解しているか。 ・事業内容・管理運営・安全対策との一貫性が確認できるか。	様式5-1(1)						×3			15
(2)	利用者である子育て家庭への向き合い方・支援姿勢について	・子育て家庭の多様な状況(孤立、不安、負担感等)を踏まえた視点があるか。 ・家事支援を「単なる家事代行」にとどめず、子育て支援施策の一環として位置付けているか。	様式5-1(2)						×2			10
2 管理運営（一部事務局採点）												
(1)	事業を安定的に運営するための体制・人材の確保について	・申請受付・問い合わせ対応を担う窓口体制が適切に構築されているか。 ・家事支援及び窓口業務を担う人材の採用計画・配置計画が現実的か。 ・資格・経験・雇用条件が適正で、継続的な人材確保が見込めるか。 ・人材育成(研修)や定着に向けた具体的な取組が示されているか。 ・家事支援の基本姿勢、利用者との関わり方についての研修内容が具体的に整理されているか。	様式5-2(1)						×4			20
(2)	利用集中・人手不足等に備えた運営の柔軟性・対応力について	・人手不足や利用集中が起こることを事前に想定した運営設計となっているか。 ・供給不足時における具体的な対応フロー(誰が・何を・どうするか)が明確か。 ・利用者への説明・連絡方法が整理され、不安や不公平感を生まない配慮があるか。	様式5-2(2)						×4			20
(3)	利用者にとって分かりやすく、迷わない利用・予約の仕組みについて	・利用者が利用登録、利用予約の手続きを直感的に理解できる導線となっているか。 ・電話・WEB等の各受付手段について、利用者にとって分かりやすい役割分担がなされており、利用者が複数の窓口を行き来することのない運用となっているか。 ・初めて利用する人や不安を抱える利用者を想定した、利用者目線の配慮があるか。	様式5-2(3)						×3			15
(4)	利用者・未利用者の声を把握し、事業改善につなげる仕組みについて	・アンケート調査等、利用者意見を把握する具体的な方法が示されているか。 ・利用者の意見をどのように判断し、事業改善に反映するかの流れが分かるか。 ・利用状況や未利用要因について複数の視点から把握するための具体的な方法が示されているか。 ・事業者自身が主体的に取り組むことが可能な工夫や改善提案が具体的に示されているか。	様式5-2(4)						×2			10
(5)	マニュアルの整備について	・整備されたマニュアルが、職員に十分周知され、研修や日常業務を通じて現場で活用・浸透する仕組みとなっているか。	様式5-2(5)						×2			10
3 事業内容												
(1)	提供する家事支援の具体的な内容及び水準並びにその考え方について	・提供する家事支援の具体的な内容について、対象となる家事の範囲や支援の進め方が明確に整理されているか。 ・「実施する支援」と「実施しない支援」について、具体例を含めて示されており、利用者との認識のズレが生じにくい内容となっているか。 ・支援の提供に当たり、対応姿勢、作業の考え方、時間の使い方等について、一定のサービス水準が示されているか。	様式5-3(1)						×3			15
(2)	利用者宅で家事支援を行う際の配慮事項について	・他人の生活空間に入ることへの基本的な配慮が示されているか。 ・価値観・生活習慣の違いがある前提で、トラブルを避ける考え方が整理されているか。	様式5-3(2)						×2			10
(3)	家事支援を通じた区との連携及び情報共有の考え方について	・区と連携・共有する場面が、具体的に整理されているか。 ・利用者の状況について、区と適切に共有・連携するための情報整理や伝達の考え方が明確か。	様式5-3(3)						×3			15
(4)	区民の利用しやすさを高めるための取組について(具体的な提案)	・利用しやすさを高める工夫が、安全性や運営秩序を損なわない内容になっているか。 ・決済方法の電子化対応など利便性の高い現実的な提案がなされているか。 ・デジタルが使えない利用者への代替手段が考えられているか。	様式5-3(4)						×2			10
4 安全対策・危機管理												
(1)	家事支援従事者の衛生管理の取組について	・衛生管理の内容が、具体的に想像できるレベルで書かれているか。 ・問題が起きた場合の対応と、振り返りの考え方があるか。 ・事故発生時の対応方法が迅速かつ適切であるか。 ・再発防止に向けての取組姿勢があるか。	様式5-4(1)						×1			5
(2)	事件、事故等の未然防止策、事故・災害等発生時の対応、区や関係機関への報告・連絡体制について	・日常の中で事故を防ぐための、具体的な行動が示されているか。 ・従事者による不適切行為(窃盗、私的利用、利用者物品への不当な関与等)を未然に防止するための具体的な取組や教育体制が整備されているか。 ・マニュアルだけでなく、実際に動ける体制が想定されているか。 ・想定外の事態(トラブル・緊急対応)への備えがあるか。 ・組織として責任を持って対応する姿勢が読み取れるか。	様式5-4(2)						×3			15
(3)	個人情報の適切な取扱いに関する取組について	・港区個人情報保護制度を理解しているか。 ・個人情報扱う場面が、具体的に想定され、組織として適切に管理する仕組みが示されているか。 ・業務を通じて知りえた利用者の個人情報や生活状況等について、第三者への漏えいや不要な共有を防ぐための守秘に関する具体的な内容の研修及び行動ルールが整理されているか。 ・万一の際の対応や報告の考え方が整理されているか。	様式5-4(3)						×2			10
5 見積額の評価（事務局採点）				劣	←	普通	→	優	評価係数	事務局採点	点数	満点
				1	2	3	4	5				
(1)	見積価額	・参考事業規模に対する見積額により採点 ※事務局採点基準 事業規模に対する提案額(万円未満切り上げ)の割合 80%未満:1点、97.5%以上:2点、95%以上97.5%未満:3点、87.5%以上95%未満:4点、80%以上87.5%未満:5点	見積書						×2			10

第一審査評価点 ※原則、基準点（最低ライン）は、最高点の6割（600点）を得点していることとする。一次審査通過については審議事項とする。					
事務局採点 計① 【20点×5委員分＝100点満点】			0	0	20
委員採点 計② 【180点×5委員＝900点満点】			0	0	180
一次審査採点 小計③（①＋②） 【200点×5委員＝1,000点満点】			0	0	200
【評価採点基準】 5段階（優れている：5点 やや優れている：4点 普通：3点 やや劣る：2点 劣る：1点）					
一次審査合計点					1,000
加点項目 ア～オの各項目に該当する場合、事務局採点配点の合計の5%（小数点以下切上げ）を一次評価点に加点します。 ※事務局採点配点の満点(100点)の5%は5点なので、最大25点（5点×5項目）加点されます。			事務局採点配点の満点 （5点×5項目）	25点	
ア 区内事業者優遇 区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点					
イ ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点					
ウ 障害者雇用の評価 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点					
エ 環境配慮に対する評価 ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点					
オ 災害協定活動に対する評価 区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点					

講評等（ポイントとなった事項など）